

# 衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 27. 7. 31 第 189 回国会第 32 号

7 月 31 日（金）、第 32 回の委員会が開かれました。

## 1 厚生労働関係の基本施策に関する件

- ・塩崎厚生労働大臣、永岡厚生労働副大臣、山本厚生労働副大臣、菌浦外務大臣政務官、高橋環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

### 足立 康 史君（維新）

- ・我が国の戸籍制度が少子化に及ぼす影響について厚生労働大臣の所見を伺いたい。
- ・少子化対策として、第 2 子以降の出生を促進する施策とともに、第 1 子に係る結婚・出産促進策も検討していく必要があるのではないかと。
- ・内服薬の処方、包装、流通の実態に応じた有効期限の設定を検討すべきではないかと。

### 重 徳 和 彦君（維新）

- ・第三者から提供された卵子を用いて体外受精した場合の子どもの出自を知る権利や家族法上の問題に関する厚生労働省における検討状況を伺いたい。
- ・不妊治療を行い体外受精に至った夫婦に対して、国の助成制度を拡充する必要があるのではないかと。
- ・子どもの発達障害の早期発見・早期療育のために 5 歳児検診など検診の充実を図るべきではないかと。

### 木 村 弥 生君（自民）

- ・今後の超高齢化社会を支える看護職の夜勤体制など労働環境改善を推進すべきと考えるが、厚生労働省の見解を伺いたい。
- ・特定行為に係る研修へ看護師を派遣する訪問看護ステーションや介護施設に対し、代替要員の確保などへの財政支援を行う必要があるのではないかと。
- ・子供の貧困対策を進めるに当たっては、ひとり親家庭の子供の孤立防止、居場所づくり、ひとり親の就労に資する資格取得の支援が重要と考えるが、厚生労働省の見解を伺いたい。

### 中 野 洋 昌君（公明）

- ・今後も最低賃金を継続的に引き上げることで、アルバイトを含む全ての労働者の賃金を引き上げるようにすべきと考えるが、山本厚生労働副大臣の決意を伺いたい。
- ・学業に支障を生ずるいわゆるブラックバイトについて、実態を把握した上で、是正の指導等今後の取組を行うべきと考えるが、厚生労働省の見解を伺いたい。
- ・学生に就職活動の終了を強要するいわゆるオワハラは是正すべきと考えるが、厚生労働省としてどのように対応するのか伺いたい。

### 山 井 和 則君（民主）

- ・年金情報流出事案に関する日本年金機構の調査委員会の調査結果はいつ発表されるのか。
- ・企画業務型裁量労働制を営業職や入社 4 年目以降の若手の社員に広く適用することは合法であるか伺いたい。
- ・「過労死等の防止のための対策に関する大綱」に従った裁量労働制の実態調査を行った上ではじめて、企画業務型裁量労働制の対象業務を拡大する法律案を審議すべきではないかと。

### 大 西 健 介君（民主）

- ・労働者派遣法改正案の成立が施行期日である 9 月 1 日に間に合わないおそれがある状況に対し、厚生労働大臣はどう対応するのか。
- ・下の子について育休に入ると上の子が退園を求められるいわゆる育休退園を防止するため、厚生労働省は市町村に対し統一的な指針を示すべきではないかと。
- ・樺太・北朝鮮における死亡者名簿を政府として公表する方針に転換したのはなぜか、また、外務省はロシア政府への働きかけや資料翻訳に協力すべきではないかと。

## 岡 本 充 功 君 (民主)

- ・病児保育事業の実施方法について、簡便な方法も含めて実施が可能である旨の周知を急ぐべきではないか。
- ・地域医療介護総合確保基金における病院内保育所運営事業について、設置した施設の職員だけでなく、近隣の医療・介護施設に勤務する職員の児童も利用者を含めることが可能である旨の解釈を都道府県に通知すべきではないか。
- ・東京電力福島第一原子力発電所における緊急作業に従事した作業員に対しては、離職した者等についても継続して健康診断の受診を勧奨すべきではないか。

## 西 村 智 奈 美 君 (民主)

- ・非正規雇用労働者の育児休業の取得は低位で推移しており、取得要件が厳しすぎるのではないか。

- ・有期雇用契約労働者に係る育児休業の取得要件のうち、正規雇用の労働者の要件にないものは、家族的責任を有する労働者の機会均等及び均等待遇を定めた国際労働機関（ILO）第156号条約及びILO第165号勧告に違反し、撤廃すべきではないか。
- ・厚生労働省の研究会や審議会等における育児休業法の改正に係る検討の段階で厚生労働大臣としてリーダーシップを発揮する考えはあるか。

## 堀 内 照 文 君 (共産)

- ・アスベストによって健康被害に遭い、労災認定を受けた人々の現状及び今後の推移について、厚生労働大臣の認識を伺いたい。
- ・石綿の健康リスク調査で得られた知見を石綿健康被害救済制度の認定に反映すべきではないか。
- ・石綿健康被害救済制度による救済給付額を労災保険給付と同等のレベルに引き上げるべきではないか。